第91回
定時株主総会招集ご通知

■日　　時：平成28年6月17日（金曜日）午前10時

■場　　所：大阪市西区立売堀五丁目7番27号
本社7階大ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限：平成28年6月16日（木曜日）午後5時まで

■決議事項

第1号議案　　剰余金の処分の件
第2号議案　　取締役5名選任の件

杉本商事株式会社

証券コード　9932

証券コード　9932
平成28年５月30日

株 主 各 位

大阪市西区立売堀五丁目７番27号
杉本商事株式会社
代表取締役社長　杉　本　正　広

第91回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

この度の平成28年熊本地震により被災されました皆様に心からお見舞い申しあげますと共に、被災されました皆様の日常生活が一日も早く平常に戻りますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月16日（木曜日）午後５時00分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　時　　平成28年６月17日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

２．場　所　　大阪市西区立売堀五丁目７番27号　本社７階大ホール

３．会議の目的事項

報告事項

1. 第91期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第91期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
また、資源節減のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sugi-net.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による財政政策や円安基調、日銀の大胆な金融政策の継続的下支え効果により、総じて底堅く推移し企業収益改善により設備投資の増加や雇用環境の改善による個人消費の底堅さと相まって景況は先行きに十分な期待と継続が感じられる状況から、株安、円高による先行きに不透明感が感じられる状況へとなってまいりました。

一方、世界経済は、比較的好調を維持し牽引役であるアメリカでの利上げの影響や中国経済の減速、欧州経済のデフレ懸念、新興国においては経済成長の足踏みに近い停滞感や原油安の影響により資源国での財政問題などがあり全体的には景気上昇の足踏み状態で先行きは不透明感を増しつつあり、年初以降円高傾向で推移いたしました。

このような状況の中、機械工具販売業界におきましては、輸出関連業種で不安要因を抱えていたものの、電子部品関連業種や食品・化学・工作機械関連業種を中心に好調維持の継続が感じられる状況でありました。また、既存国内設備の更新需要も政府の補助金施策効果により広範囲の業種において堅調に推移し、新規の設備投資にも波及してまいりました。依存度の高い自動車関連業界において国内生産台数の伸び悩みや内需関連業種で円安による原材料価格値上げの影響や人手不足などの影響による不安定要因もありますが、極端な下降局面を考慮する状況ではありませんでした。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、おだやかな拡大基調の継続が感じられる状況ではありましたが、企業の設備投資意欲には若干の温度差が感じられ、投資を様子見する慎重な姿勢も見受けられました。

このような状況のもと当社グループといたしまして、関係会社株式会社スギモトと協調して営業基盤の強化、商品調達力の向上を図ってまいりました。また、物流センターの効率的な在庫管理を徹底するとともに、社員教育の徹底・新規顧客の開拓・顧客深耕・新規取扱商品の開拓などの経営努力を積み重ねるとともに経費削減に努めてまいりました。結果、当連結会計年度は、売上高413億61百万円、経常利益23億57百万円、親会社株主に帰属する当期純利益15億23百万円となりました。

なお、当社グループは、前連結会計年度より連結計算書類を作成していますが、みなし取得日を平成26年12月31日としているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

当社グループは、営業所単位で独立採算の営業を展開しており、営業所単位で財務情報が入手可能であり、取締役会では、経営の判断、業績の評価・検討を営業所単位で行っております。当社グループの取扱商品は測定器具・機械器具を中心に工場等で使用される機械、工具、工場用品、消耗品等を販売しております。

当社グループの営業方針は、地域密着型の営業であり、新規の営業所開設、拡張、廃止は地域性を重視して判断・検討を行っております。また、営業方針も地域性を重視した営業戦略を立案し活動を行っております。従って、個々の営業所を販売地域別に集約して報告セグメントとしております。

（東部）

東部では、中国経済の減速により市場の停滞感が発生しておりますが、自動車関連を中心とした大手企業の設備投資により全体的に堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は91億29百万円、セグメント利益は３億47百万円となりました。

（中部）

中部では、原油、為替等の不安定要素がありましたが、自動車業界、航空機業界での設備投資により堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は118億19百万円、セグメント利益は５億80百万円となりました。

（西部）

西部では、輸出関連業界において新興国経済の減速の影響がみられますが、大手企業の設備投資により全体として堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は193億63百万円、セグメント利益は８億25百万円となりました。

（海外）

海外では、昨年末までは主要取引国である韓国、台湾、中国などで、景気の後退感はあるものの微増の状態で進んでおりましたが、年明けから急速な円高傾向により受注が減少し、輸出全体では最終的に対前年同水準の実績となりました。

この結果、当セグメントの売上高は10億49百万円、セグメント利益は90百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資の総額は５億５百万円で、その主要なものは、新基幹システムのハード及びソフトウェア取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新築分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新しい産業の発展による、新製品、新技術の開発が行われ、精密機器・精密工具等、機械工具販売業界に対するニーズも増大しており、情報化社会の発達とともに、ますます迅速に多種多様な対応が求められております。

当社グループといたしましては、グループ各社の個々の強みを生かしつつ、あらゆる産業ニーズに対応すべく情報の共有化、合理化、業務体制の一層の効率化を進めるため、様々な技術を積極的に取り入れ業務の改善とスピード化を目指しております。また、商圏の拡大を目指し新規営業所及び連絡所の開設とともに他社との差別化を図るべく、若手人材の確保と育成により、地域密着型の提案営業を徹底してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

区　　分	第88期 平成25年３月	第89期 平成26年３月	第90期 平成27年３月	第91期 (当連結会計年度) 平成28年３月
売　上　高(百万円)	29,448	31,356	35,292	41,361
経 常 利 益(百万円)	1,146	1,550	1,975	2,357
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	－	－	1,291	1,523
当 期 純 利 益(百万円)	630	936	1,291	1,523
１株当たり当期純利益	56円41銭	84円05銭	115円22銭	135円78銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	－円－銭	83円97銭	115円17銭	135円73銭
総　資　産(百万円)	27,887	29,670	33,405	32,946
純　資　産(百万円)	24,173	25,046	26,346	27,114
１株当たり純資産額	2,178円78銭	2,236円36銭	2,348円46銭	2,414円91銭

(注) １．当社は、第90期より連結計算書類を作成しているため、第88期連結会計年度、第89期連結会計年度に代えて第88期事業年度、第89期事業年度について記載しております。
２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社スギモト	150,000千円	100%	機械工具卸

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

① 測定工具、測定機器、試験機、切削工具、電動空気動工具、作業工具の販売
② 工作機械、工作機械補用機器、空圧油圧機器、伝導装置用機器、荷役運搬機械の販売
③ 産業用・家庭用電気機械器具、事務用・通信用機器、設計製図用機器の販売

(12) 主要な事業所及び店舗

1．当社

① 本　　社（大阪市）

② 物　　流

	東部物流センター	中部物流センター	西部物流センター

③ 営　業　所

〔西部営業部〕

東大阪営業所	日測営業所	広島営業所	四国営業所
九州営業所	貿　易　部	名古屋営業所	岡崎営業所
北陸営業所			

〔東部営業部〕

大森営業所	埼玉営業所	両毛営業所	厚木営業所
東北営業所	新潟営業所	浜松営業所	静岡営業所
長野営業所			

〔第一直需西営業部〕

日之出営業所	平野営業所	十三営業所	城東営業所
淡路営業所	倉敷営業所	姫路営業所	

〔第一直需東営業部〕

枚方営業所	栗東営業所	奈良営業所	上野営業所
八日市営業所	京都営業所		

〔第二直需営業部〕

堀田営業所	小牧営業所	美濃加茂営業所	大垣営業所
甚目寺営業所	大府営業所	尾張旭営業所	

〔第三直需営業部〕

川崎営業所	土浦営業所	鹿嶋営業所	宇都宮営業所
御殿場営業所	千葉営業所	相模原営業所	小山営業所

2．株式会社スギモト

① 本　　社（尼崎市）

② 営　業　所

〔兵庫ブロック〕

小野営業所　明石営業所　姫路営業所　三田営業所
西宮営業所　淡路営業所

〔大阪ブロック〕

尼崎営業所　岸和田営業所　東大阪営業所

〔京都エリア〕

京都営業所　福知山営業所

〔滋賀エリア〕

滋賀営業所　彦根営業所　甲西営業所

〔東海エリア〕

鈴鹿営業所　大垣営業所

(13) 従業員の状況

従　業　員	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
532名	14名減	37.1歳	12.4年

（注）　従業員数には雇員９名、嘱託20名を含めております。

(14) 主要な借入先の状況

借　　入　　先	借　入　残　高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	265百万円
株式会社滋賀銀行	147百万円
株式会社三井住友銀行	78百万円

(15) 企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　　28,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　　11,399,237株(自己株式171,250株を含む)

(3) **株主数**　　6,993名

(4) **大株主**

株　主　名	持　株　数	持株比率
杉　本　正　広	533,315 株	4.7 %
ビービーエイチ ボストン フォー ノムラジャパン スモーラーキャピタライゼイションファンド620065	305,600	2.7
杉　本　利　夫	283,972	2.5
杉　本　商　事　従　業　員　持　株　会	259,389	2.3
杉　本　直　広	251,274	2.2
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	248,900	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	238,000	2.1
杉　本　栄　作	232,311	2.1
THE BANK OF NEW YORK,NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	212,700	1.9
株　式　会　社　愛　知　銀　行	198,000	1.8

(注)　持株比率は自己株式（171,250株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(2) **当社の使用人、子会社の役員及び使用人に対し事業年度中に交付した新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成28年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉本正広	営業本部長　兼　株式会社スギモト取締役
常務取締役	杉本利夫	経営企画室長　兼　ＳＥ推進部長
常務取締役	杉本直広	株式会社スギモト代表取締役社長
常務取締役	阪口尚作	管理本部長　兼　株式会社スギモト監査役
取締役	宮地亀三	
常勤監査役	友近宏	
監査役	伴純之介	伴法律事務所　弁護士
監査役	梅野外次	梅野外次税理士事務所　税理士

(注) １．取締役宮地亀三氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役友近宏氏は、金融機関における長年の経験から財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
３．監査役伴純之介氏及び梅野外次氏は、社外監査役であります。
４．取締役宮地亀三氏、監査役伴純之介氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
５．監査役梅野外次氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．監査役伴純之介氏は伴法律事務所で弁護士として、監査役梅野外次氏は梅野外次税理士事務所で税理士として業務を行っております。当社と両事務所との間には記載すべき特別な関係はありません。
７．当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の役位、担当は下記のとおりであります。

氏名	役位	担当
岳尾明毅	執行役員	西部営業部長
土師圭介	執行役員	東部営業部長
長谷川順一	執行役員	第一直需西営業部長
森浦啓輔	執行役員	第二直需営業部長
今中博幸	執行役員	第三直需営業部長
可児紀英	執行役員	第一直需東営業部長
西島郁夫	執行役員	管理部総務部長兼コンプライアンス室長

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第427条第１項の定めに基づき同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	4名 （1 名）	125,020千円 （6,700千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 （2 名）	17,000千円 （6,800千円）
合　　計 （うち社外役員）	7名 （3 名）	142,020千円 （13,500千円）

（注）１．平成18年６月16日開催の第81回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、平成23年６月17日開催の第86回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額36,000千円以内と決議いただいております。なお、取締役等の個々の報酬につきましては、上記範囲内で会社の業績、社会情勢、同業他社の動向ならびに各取締役の職責及び成果を勘案して代表取締役が原案を作成し、取締役会において承認することとしております。

２．当事業年度末現在の人員は、取締役５名（うち社外取締役１名）、監査役３名（うち社外監査役２名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役が１名存在しているためであります。

３．上記の報酬額には、以下のものが含まれております。
当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した取締役４名に対し17,800千円及び監査役３名に対し1,400千円。

４．当社は、平成20年６月20日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって取締役、監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼務先である他の法人と当社の関係

伴法律事務所、梅野外次税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　宮　地　亀　三	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。経営全般について大所高所から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　伴　　純之介	当事業年度に開催された取締役会18回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士として専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　梅　野　外　次	当事業年度に開催された取締役会18回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。税理士として専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

５. 会計監査人の状況

(1) 名　　称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　26,900千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　29,000千円

(注) 1．当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認、検証した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務諸表に係る内部統制に関する助言・指導業務契約」を締結し対価を払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、信頼性、独立性を害する事由等の発生により、適正な職務の執行及び監査品質の保持に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第１項の定めに基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合を除き、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとなっております。

６. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、平成18年５月９日開催の取締役会において決議し、平成27年３月20日開催の取締役会で一部改訂いたしました。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報については、「稟議規程」「文書管理規程」の手順に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、保存期間は「文書管理規程」によるものとします。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため社長は、管理本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役と共に、リスクを体系的に管理するため、既存の業務に関する規程・内部者取引管理規程などに加え必要なリスク管理規程を制定する。また、グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し危機管理にあたり、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

監査役及び内部監査室はグループ各社及び各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定められた、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを遵守し、効率的に職務の執行を行う。また、「関係会社管理規程」に基づき当社グループ全体の協力の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行う。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全社を横断するコンプライアンス室を設置し、「コンプライアンス基本規程」に基づきグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、重要な意思決定を行う事項については、事前にその法令及び定款への適合性を調査・検討することにより役職員の職務の適合性を確保する体制とします。

監査役及び内部監査室は、グループ各社及び各部門の業務活動の妥当性や法律・法令の遵守状況などについて監査を実施し、適切な連携関係を維持しながら、業務の改善に向けた助言・勧告を行う。

⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制。

ロ、当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。

ハ、当社の子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制。

ニ、当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行は法令及び定款に適合するための体制。

当社は、取締役会において、出席する子会社取締役により、その子会社の業績、財務状況その他重要な事項について報告を受ける。また「関係会社管理規程」に基づき当社管理本部長は、その子会社の業務等について事前協議を実施し、報告を受ける。

また、上記のロ、ハ、ニについては、前記の②、③、④のとおりグループ一体となった体制を構築し運用する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、必要に応じ監査役が求めた場合には監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、そのスタッフは、もっぱら監査役の指揮命令に従わねばならない。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は当社及び子会社の実務または業績に影響を与えるあるいは与えるおそれのある重要な事項について監査役に速やかに報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して業務の執行に関する報告を求めることができる。

当社は、当社及び子会社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

当社は、監査役がその職務の執行について独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合、当社は当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑧ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するために財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。

監査役及び内部監査室は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じて、その改善策を取締役会に報告する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力との関係の遮断を企業防衛の観点より、必要不可欠であると考え、市民生活の秩序に脅威を与える団体や個人による不当な要求に応じたりすることのないように取り組みの強化を図る。

社内規則で「企業行動憲章」を制定し従業員個人及び会社として反社会的勢力との関係遮断について明文化し社員教育を行うとともに、必要に応じて外部の専門家にも意見を求めることができる体制を整える。

７. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行の適正性及び効率性に関する取組

取締役会は取締役５名（うち社外取締役１名）で構成され、監査役３名（うち社外監査役２名）出席のもと、客観的、合理的判断を確保しつつ法令または定款に規定する事項の審議、報告を行っています。当事業年度においては、取締役会を１８回開催し、事前に十分な資料を配布し、監査役にも積極的に意見を求めるなど、充実した審議が効率的になされるように運営を行いました。

② コンプライアンスに対する取組

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンス研修を実施し、法令及び定款を遵守するための取組を行っております。

また、当社は、内部通報に関する規程により、相談・通報体制を設けておりコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査体制

内部監査室は、内部監査計画、実施監査基本計画に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。また、監査役、内部監査室及び会計監査人は情報交換、意見交換を行い連携を図り、監査機能の向上に努めました。

④ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

新基幹システム「ＳＳＨ」が平成27年10月19日稼働いたしました。

業務プロセスの内部統制だけでなく、ベンダーが関与してのシステム管理業務が実施される体制になった事からＩＴ業務処理、ＩＴ全般統制を見直しました。ＩＴ全社統制については上記の文書化、評価を進めていく機能を構築しました。

８. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

９. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は堅実な財務体制と安定した経営基盤を誇りとしており、株主各位には、安定的な配当の継続と、適正な利益還元を目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主への安定的な利益還元と、公約の配当性向を遵守するため１株につき28円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金１株につき17円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は１株につき45円となります。この結果、当期の配当性向は33.1％となります。

（注）１．本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
２．本事業報告中の記載金額には、消費税等が含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
〔流動資産〕	**21,540,647**	**〔流動負債〕**	**4,970,753**
現金及び預金	5,459,759	買掛金	3,459,722
受取手形及び売掛金	13,728,761	短期借入金	250,000
有価証券	300,000	１年内返済予定の長期借入金	139,160
商品	1,846,032	未払金	170,447
繰延税金資産	140,030	未払費用	397,330
その他	72,795	未払法人税等	417,288
貸倒引当金	△6,733	未払消費税等	103,787
		その他	33,016
〔固定資産〕	**11,406,098**		
（有形固定資産）	**8,416,200**	**〔固定負債〕**	**861,390**
建物	2,834,877	長期借入金	139,223
構築物	38,873	長期未払金	271,056
車両運搬具	77,600	長期預り保証金	70,351
工具器具備品	46,891	繰延税金負債	225,781
土地	5,417,958	退職給付に係る負債	154,977
（無形固定資産）	**294,088**	**負債合計**	**5,832,143**
電話加入権	38,894	純資産の部	
ソフトウェア	242,909	科目	金額
ソフトウェア仮勘定	12,285	**〔株主資本〕**	**26,673,215**
		資本金	**2,597,406**
（投資その他の資産）	**2,695,809**	**資本剰余金**	**2,529,295**
投資有価証券	2,182,872	**利益剰余金**	**21,680,224**
出資金	12,930	**自己株式**	**△133,710**
退職給付に係る資産	162,350		
差入保証金	289,514	**〔その他の包括利益累計額〕**	**441,387**
その他	64,451	その他有価証券評価差額金	552,726
貸倒引当金	△16,308	退職給付に係る調整累計額	△111,339
		純資産合計	**27,114,602**
資産合計	**32,946,745**	**負債・純資産合計**	**32,946,745**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		41,361,824
売上原価		34,032,657
売上総利益		7,329,167
販売費及び一般管理費		5,485,287
営業利益		1,843,879
〔営業外収益〕		
受取利息	2,256	
受取配当金	139,717	
仕入割引	330,517	
不動産賃貸料	84,141	
その他	30,625	587,258
〔営業外費用〕		
支払利息	4,894	
売上割引	65,095	
その他	3,542	73,532
経常利益		2,357,604
〔特別利益〕		
固定資産売却益	65,319	
投資有価証券売却益	115	65,435
〔特別損失〕		
固定資産除売却損	44,843	
減損損失	35,450	
会員権評価損	2,430	82,724
税金等調整前当期純利益		2,340,315
法人税、住民税及び事業税	854,234	
法人税等調整額	△37,176	817,058
当期純利益		1,523,256
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,523,256

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	2,597,406	2,528,193	20,549,598	△141,377	25,533,821	789,248	22,124	811,373
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△392,631		△392,631			
親会社株主に帰属する当期純利益			1,523,256		1,523,256			
自己株式の取得				△141	△141			
自己株式の処分		1,102		7,807	8,910			
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						△236,521	△133,464	△369,986
連結会計年度中の変動額合計	―	1,102	1,130,625	7,666	1,139,393	△236,521	△133,464	△369,986
当期末残高	2,597,406	2,529,295	21,680,224	△133,710	26,673,215	552,726	△111,339	441,387

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,200	26,346,394
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△392,631
親会社株主に帰属する当期純利益		1,523,256
自己株式の取得		△141
自己株式の処分		8,910
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,200	△371,186
連結会計年度中の変動額合計	△1,200	768,207
当期末残高	―	27,114,602

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　株式会社スギモト

(2)非連結子会社の数、名称及び連結範囲から除いた理由

非連結子会社の数　　２社

非連結子会社の名称　　五十鈴ゴム株式会社

SUGIMOTO ASIA(THAILAND)CO.,LTD.

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

２．持分法の適用に関する事項

非連結子会社２社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金(持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法適用の範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券で時価のあるもの　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

②その他有価証券で時価のないもの　移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物　主として旧定率法

建物以外　a. 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法
b. 平成19年４月１日以降平成24年３月31日までに取得したもの
定率法（250％定率法）
c. 平成24年４月１日以降に取得したもの
定率法（200％定率法）

主な耐用年数　建物15年～50年　構築物10年～40年
車両運搬具4年～6年　工具器具備品3年～6年

②無形固定資産　定額法
ソフトウェア（自社利用分）５年

③長期前払費用　定額法

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金として、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生連結会計年度から費用処理しております。

(6)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約

ヘッジ対象　　外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米ドル建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれに振り当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　3,964,007 千円

２．担保に供している資産

固定資産　投資有価証券　62,736 千円

担保に係る債務　買　掛　金　35,690 千円

３．受取手形裏書譲渡高　161,112 千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　11,399,237 株

２．当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　171,250 株

（変動事由）

単元未満株式の買取りによる増加　95 株

平成28年３月１日の新株予約権の行使による自己株式の処分　10,000 株

３．剰余金の配当に関する事項

(1)配当金の支払額

決議	平成27年６月19日 定時株主総会	平成27年10月28日 取締役会
株式の種類	普通株式	普通株式
配当金の総額	201,925千円	190,705千円
１株当たり配当額	18円	17円
基準日	平成27年３月31日	平成27年９月30日
効力発生日	平成27年６月22日	平成27年11月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年６月17日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しております。

決議	平成28年６月17日 定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	314,383千円
１株当たり配当額	28円
基準日	平成28年３月31日
効力発生日	平成28年６月20日

４．当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はほとんどが翌月現金にて支払っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

販売規程・稟議規程に従い、営業債権及び長期貸付金について各営業担当部門及び管理部が定期的にモニタリングを行い、顧客毎に残高を把握し管理を行っており、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1. 現金及び預金	5,459,759	5,459,759	―
2. 受取手形及び売掛金	13,728,761	13,728,761	―
3. 有価証券	300,000	300,000	―
4. 投資有価証券			
その他有価証券	1,732,550	1,732,550	―
5. 差入保証金	289,514	266,267	△23,247
資産合計	21,510,586	21,487,339	△23,247
1. 買掛金	3,459,722	3,459,722	―
2. 短期借入金	250,000	250,000	―
3. 未払金	170,447	170,447	―
4. 未払法人税等	417,288	417,288	―
5. 未払消費税等	103,787	103,787	―
6. 長期借入金(※)	278,383	279,612	1,229
7. 長期未払金	271,056	268,041	△3,015
8. 長期預り保証金	70,351	68,328	△2,022
負債合計	5,021,036	5,017,227	△3,808

（※）１年内返済予定の長期借入金は長期借入金へ含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　　産

1.現金及び預金、2.受取手形及び売掛金 、3.有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

4.投資有価証券

時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

5.差入保証金

ゴルフ会員権につきましては、期末会員権相場によっております。代理店契約に基づく差入保証金につきましては合理的とみられる金利で割り引いて算出しております。

負　　債

1.買掛金、2.短期借入金、3.未払金、4.未払法人税等、5.未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6.長期借入金

全て固定金利によるものであります。元利金の合計額を新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

7.長期未払金、8.長期預り保証金

個別の案件毎に合理的とみられる金利で割り引いて算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額 47,789千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 402,532千円）は、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「4.投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（注３）満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,459,759	―	―	―
受取手形及び売掛金	13,728,761	―	―	―
有価証券	300,000	―	―	―
合計	19,488,521	―	―	―

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	139,160	91,704	40,019	7,500	―	―

賃貸等不動産に関する注記

重要性がないと認められるため記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　2,414円91銭

２．１株当たり当期純利益　135円78銭

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益　135円73銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
〔流動資産〕	**18,967,184**	**〔流動負債〕**	**3,926,054**
現金及び預金	5,103,172	買掛金	2,964,620
受取手形	5,026,303	未払金	130,027
売掛金	6,590,772	未払費用	331,010
有価証券	300,000	未払法人税等	385,100
商品	1,775,505	未払消費税等	85,756
前払費用	13,989	前受金	7,865
繰延税金資産	114,404	預り金	15,162
その他	48,924	前受収益	2,427
貸倒引当金	△5,889	その他	4,085
		〔固定負債〕	**574,047**
〔固定資産〕	**12,381,678**	長期未払金	154,637
（有形固定資産）	**7,636,454**	長期預り保証金	70,351
建物	2,567,844	繰延税金負債	227,959
構築物	36,196	退職給付引当金	121,099
車両運搬具	77,600		
工具器具備品	42,516	**負債合計**	**4,500,102**
土地	4,912,295	純資産の部	
		科目	金額
（無形固定資産）	**286,009**	**〔株主資本〕**	**26,296,892**
電話加入権	31,611	**資本金**	**2,597,406**
ソフトウェア	242,113	**資本剰余金**	**2,529,295**
ソフトウェア仮勘定	12,285	資本準備金	2,513,808
		その他資本剰余金	15,486
（投資その他の資産）	**4,459,214**	**利益剰余金**	**21,303,900**
投資有価証券	1,480,890	利益準備金	260,979
関係会社株式	2,493,927	その他利益剰余金	21,042,921
出資金	10,680	固定資産圧縮積立金	158,462
従業員長期貸付金	5,160	別途積立金	18,450,000
長期前払費用	6,297	繰越利益剰余金	2,434,458
前払年金費用	273,373	**自己株式**	**△133,710**
差入保証金	184,995	**〔評価・換算差額等〕**	**551,868**
その他	20,198	その他有価証券評価差額金	551,868
貸倒引当金	△16,308		
	－	**純資産合計**	**26,848,760**
資産合計	**31,348,862**	**負債・純資産合計**	**31,348,862**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　　上　　高		34,973,232
売　上　原　価		28,906,924
売　上　総　利　益		6,066,308
販売費及び一般管理費		4,490,283
営　　業　　利　　益		1,576,024
〔営　業　外　収　益〕		
受　　取　　利　　息	2,213	
受　取　配　当　金	34,102	
仕　　入　　割　　引	269,992	
不　動　産　賃　貸　料	84,966	
そ　　の　　他	24,090	415,364
〔営　業　外　費　用〕		
支　　払　　利　　息	1,242	
売　　上　　割　　引	62,792	
そ　　の　　他	1,311	65,346
経　　常　　利　　益		1,926,043
〔特　別　利　益〕		
固定資産売却益	65,319	
投資有価証券売却益	115	65,435
〔特　別　損　失〕		
固定資産除売却損	44,843	
減　　損　　損　　失	35,450	
会員権評価損	2,430	82,724
税引前当期純利益		1,908,754
法人税、住民税及び事業税	738,207	
法　人　税　等　調　整　額	△42,214	695,993
当　　期　　純　　利　　益		1,212,761

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,597,406	2,513,808	14,384	2,528,193	260,979	155,420	17,950,000	2,117,370	20,483,770
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△701		701	—
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						3,743		△3,743	—
別途積立金の積立							500,000	△500,000	—
剰余金の配当								△392,631	△392,631
当期純利益								1,212,761	1,212,761
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,102	1,102					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	1,102	1,102	—	3,042	500,000	317,087	820,130
当期末残高	2,597,406	2,513,808	15,486	2,529,295	260,979	158,462	18,450,000	2,434,458	21,303,900

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△141,377	25,467,993	761,707	761,707	1,200	26,230,900
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△392,631				△392,631
当期純利益		1,212,761				1,212,761
自己株式の取得	△141	△141				△141
自己株式の処分	7,807	8,910				8,910
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△209,838	△209,838	△1,200	△211,038
事業年度中の変動額合計	7,666	828,898	△209,838	△209,838	△1,200	617,859
当期末残高	△133,710	26,296,892	551,868	551,868	—	26,848,760

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券で時価のあるもの　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(2) その他有価証券で時価のないもの　移動平均法による原価法

(3) 関係会社株式　移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物　旧定率法

建物以外　a. 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法
b. 平成19年４月１日以降平成24年３月31日までに取得したもの
定率法（250％定率法）
c. 平成24年４月１日以降に取得したもの
定率法（200％定率法）

主な耐用年数　建物15年～50年　構築物10年～40年
車両運搬具４年～６年　工具器具備品３年～６年

(2) 無形固定資産　定額法

主な耐用年数　ソフトウェア(自社利用分) ５年

(3) 長期前払費用　定額法

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生事業年度から費用処理しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約

ヘッジ対象　　外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米ドル建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれに振り当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6．消費税等の処理方法

税抜方式により処理しております。

会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(４)及び事業分離会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において計算書類に与える影響額はありません。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額	3,387,851千円
２．受取手形裏書譲渡額	161,112千円
３．関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	38,328千円
短期金銭債務	8千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売　　上　　高	275,872千円
仕　　入　　高	1,747千円
その他の営業取引高	5,586千円
営業取引以外の取引高	5,325千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	171,250株
（変動事由）	
単元未満株式の買取りによる増加	95 株
平成28年３月２日の新株予約権の行使による自己株式の処分	10,000 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

１．流動の部

繰延税金資産	
未払賞与	72,403千円
未払事業税	25,849
未払社会保険料	11,532
その他	4,619
繰延税金資産計	114,404千円

２．固定の部

繰延税金資産	
未払役員退職慰労金	47,288千円
退職給付引当金	37,032
差入保証金	42,654
建物減価償却超過額	114,930
投資有価証券評価損	18,445
その他	18,004
繰延税金資産小計	278,355千円
評価性引当額	△114,660
繰延税金資産合計	163,695千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△83,597千円
その他有価証券評価差額金	△238,253
固定資産圧縮積立金	△69,803
繰延税金負債合計	△391,655千円
繰延税金負債の純額	△227,959千円

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たりの純資産額	2,391円24銭
２．１株当たりの当期純利益	108円10銭
３．潜在株式調整後１株当たりの当期純利益	108円06銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

杉本商事株式会社　　平成28年５月17日

取締役会御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　村　基　夫　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　嶋　康　介　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、杉本商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉本商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

杉本商事株式会社
取締役会御中

平成28年５月17日

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　基　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　嶋　康　介　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、杉本商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、所長会議その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において取締役等から内部統制は「有効」である旨、また会計監査人有限責任監査法人トーマツから「開示すべき重要な不備は認識していない」旨の報告を受けております。今後ともその構築、整備及び運用については、継続して強化改善に取り組むことが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

杉本商事株式会社　監査役会

常勤監査役　友近　宏　㊞

社外監査役　伴　純之介　㊞

社外監査役　梅野外次　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第91期の期末配当につきましては、今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様に安定的、継続的に還元させていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金　28円　　総額　314,383,636円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月20日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金	500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金	500,000,000円

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役５名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	杉本正広（すぎもとまさひろ） （昭和25年12月10日生）	昭和49年３月　当社入社 昭和60年12月　当社取締役就任 平成２年６月　当社常務取締役就任 平成８年６月　当社代表取締役専務就任 平成12年６月　当社代表取締役社長営業本部長就任（現任） 平成26年12月　㈱スギモト取締役就任（現任）	533,315株
	〔取締役候補者とした理由〕 同氏は、代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しております。また当社取締役就任以降企業経営に長年従事し、その間職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
2	杉本利夫（すぎもとしお） （昭和33年９月18日生）	昭和56年４月　当社入社 平成３年４月　ＳＥ推進部長（現任） 平成３年６月　当社取締役就任 平成20年６月　当社常務取締役経営企画室長就任（現任）	283,972株
	〔取締役候補者とした理由〕 同氏は、常務取締役経営企画室長、ＳＥ推進部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しております。また当社取締役就任以降企業経営に長年従事し、その間職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
3	杉本直広（すぎもとなおひろ） （昭和34年３月18日生）	昭和56年４月　ユアサ商事㈱入社 昭和60年４月　杉本機工㈱（現㈱スギモト）入社 平成３年12月　同社取締役就任 平成18年３月　同社代表取締役就任（現任） 平成26年12月　当社常務執行役員就任 平成27年６月　当社常務取締役就任（現任）	251,274株
	〔取締役候補者とした理由〕 同氏は、株式会社スギモトの代表取締役として、会社経営に関し、豊富な経験と高度な知識を有しております。また同社の取締役就任以降企業経営に長年従事し、その間職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	阪口 尚作（さかぐち しょうさく） （昭和26年６月10日生）	昭和49年３月　当社入社 平成２年３月　十三営業所長 平成16年10月　第一直需営業部長 平成17年６月　当社取締役就任 平成21年４月　当社常務取締役管理本部長就任（現任） 平成26年12月　㈱スギモト監査役就任(現任)	24,650株
	〔取締役候補者とした理由〕 同氏は、常務取締役管理本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しております。また当社取締役就任以降企業経営に長年従事し、その間職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
5	宮地 亀三（みやじ かめぞう） （昭和19年11月24日生）	昭和42年４月　タキロン㈱入社 平成10年６月　同社取締役就任 平成18年６月　同社取締役兼専務執行役員就任 平成22年６月　同社名誉顧問（現任） 平成23年６月　当社社外取締役就任（現任）	4,500株
	〔取締役候補者とした理由〕 同氏は、長年にわたりタキロン株式会社の経営にたずさわられており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に的確な助言をいただき、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、引き続き取締役候補者としております。		

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．宮地亀三氏は社外取締役候補者であります。同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって５年になります。

３．社外取締役候補者としての独立性について

(1) 宮地亀三氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役報酬は除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間受けていたこともありません。

(2) 宮地亀三氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

(3) 宮地亀三氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

４．社外取締役との責任限定契約について

当社では、社外取締役とは責任限定契約の締結をしております。宮地亀三氏が選任された場合は当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

(1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

(2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　　大阪市西区立売堀五丁目７番27号
杉本商事株式会社　本社７階大ホール
電話０６－６５３８－２６６１



交　通　　地下鉄中央線・千日前線　阿波座駅
５番出口より南へ徒歩３分

（駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。）